

令和元年度第6回
多摩市国民健康保険運営協議会

令和2年1月16日（木）午後1時30分
多摩市役所西第一会議室

1. 開催日 令和2年1月16日(木)

2. 会場 多摩市役所西第一会議室

3. 出席者

被保険者
代表委員 大井幸夫、菱田達雄、齊藤順子、津布久光男

保険医・薬剤師
代表委員 寺田武司

公益代表委員 下井直毅、小林信之、窪山 泉、若林佳史

被用者保険
代表委員 川又久義、増子敏彦

事務局
保健医療政策担当部長 伊藤重夫
保険年金課長 松下恵二
保険税担当 赤壁聡子
保険税担当 浅利守道
国保担当 坂本全史
国保担当 高橋麻智子
国保担当 星野広輝

午後1時30分 開会

○下井会長 それでは、1時半になりましたので、第6回多摩市国民健康保険運営協議会の定例会を始めたいと思います。皆さん、こんにちは。

開会に先立ちまして、傍聴される方はいらっしゃいますか。

○坂本国保担当 本日、傍聴はおりません。

○下井会長 どうもありがとうございます。

それでは、出席状況報告について、事務局、お願いいたします。

○坂本国保担当 富澤委員から欠席の連絡入っております。佐々部委員、橋本委員からはおくれる旨の連絡が入っております。

○下井会長 どうもありがとうございます。

今回の議事録署名委員ですけれども、若林先生、あと、窪山先生、お願いいたします。

では、配付資料の確認をしたいと思います。事務局、お願いいたします。

○坂本国保担当 では、配付資料を確認いたします。

1月10日付でお送りしました資料です。資料2、令和元年度の多摩市議会第4回定例会です。資料3-1と3-2は令和元年度の補正予算の表になります。資料4が令和2年度の納付金と標準保険料率の算定結果です。資料5がモデルケースの保険税の比較です。

本日配付しました資料が、次第と資料4、これは事前にお送りしました資料の再算定後のものになります。資料5も同様に事前にお送りしました資料の再算定後のものになります。それと答申書の案になります。

なお、本日お配りする予定でした資料1につきましては、まことに恐縮ですが、次回配付させていただきますので、ご了解をお願いいたします。

以上になります。

○下井会長 どうもありがとうございます。

何かご質問等ございますか。

はい。お願いします。

○大井委員 資料4と5が前の分の差しかえということですか。

○松下保険年金課長 事前に配付させていただいたんですけども、その後にこの納付金算定の際に国係数に誤りがあったということで再算定となりましたので、事前送付させていただいたものについては廃棄していただければと思います。

○大井委員 はい、わかりました。

○下井会長 どうもありがとうございます。

ほかにございますか。

それでは、本日の予定について。事務局、お願いいたします。

○松下保険年金課長 まず、報告事項といたしまして、令和元年多摩市議会第4回定例会について、それから、令和元年度国民健康保険特別会計12月補正予算について、この2点をご報告させていただきまして、諮問事項といたしまして、引き続き保険税率等の見直しについてご審議をいただきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○下井会長 どうもありがとうございます。

それでは、早速、報告事項ということで、事務局の説明をお願いいたします。

○松下保険年金課長 そうしましたら、資料2をごらんいただきたいと思います。

こちら令和元年多摩市議会第4回定例会についてということで、令和元年12月2日から12月20日まで19日間定例会が開会されております。行政報告、一般質問等につきましては2日から6日までの5日間、補正・条例につきましては9日、常任委員会が11日から15日までの4日間、20日に最終日ということで行われました。国民健康保険にかかわる一般質問等は今回ございませんでした。

補正予算といたしまして、一般会計補正予算第5号、第6号、それから、国民健康保険特別会計補正予算第2号、第3号を上程いたしまして、いずれも全議員賛成ということで承認をいただいております。

以上です。

○下井会長 どうもありがとうございます。

これに関してご質問ございますか。

では、引き続きお願いいたします。資料3です。

○坂本国保担当 続きまして、事前にお配りしました資料3-1と3-2、令和元年度多摩市国民健康保険特別会計の12月補正の案件をご説明させていただきます。

まず、今回の補正予算につきまして、概要のところですが、前年度からの繰越金の計上、これにより保険給付費等交付金の精算に充てるための費用を中心にしまして、3億7,334万円増額しまして、総額で159億2,049万6,000円としております。

資料に沿ってご説明いたします。

まず、資料3-1が歳入になります。これは1,000円単位で記述しております。

内容につきまして、まず、表の1番上の部分が見出しになります。真ん中で左半分・右半分とあります。

まず、左半分です。表の見出しの12月補正の欄を下に見ていただきます。第5款に国庫支出金があります。14万9,000円です。こちらは外国人の資格管理のさらなる効率化のためのシステム改修費用に対する国の交付金を計上してございます。

次に、表の右側です。12月補正の欄を縦に見まして、11款の繰入金です。職員給与等繰入金にマイナスの1,370万9,000円計上しております。こちらは毎年度計上しています職員人件費の減額補正分、それと、今全国的に進めていますオンライン資格確認に係るシステム改修というのを当初令和元年度中に予定しておりましたが、国のスケジュールが変更になったということでこちらは減額をしております。改めて2年度で計上しております。

その下、12款の繰越金です。3億5,090万7,000円を計上してございます。後ほどご説明します歳出におきまして、保険給付費等交付金の前年度精算に伴いまして東京都への返還金を計上するための財源として前年度から繰り越しをした剰余金をこちらに計上しております。

歳入は以上です。

続きまして、資料3-2の歳出です。見方は同じです。

左の半分です。第1款の総務費に職員人件費、こちらはマイナス762万円です。その下の国保事務経費、こちらは歳入でも申しましたシステム改修経費のマイナス594万円になります。

次に、表の右半分の中ほど少し下、第8款の諸支出金ですが、3億5,090万7,000円計上しております。これは平成30年度の保険給付費等交付金の精算に伴う返還の金額を計上してございます。12月補正につきましては年度の途中ということで、定例的な部分を最小限載せている形でございます。

内容は以上です。

○下井会長 どうもありがとうございます。

これに関してご質問等ございますか。

ないということでしたら、次に、諮問事項に行きまして、資料4と資料5ということになります。確定係数による算定結果のご説明お願いいたします。

○松下保険年金課長 それでは、本日お配りさせていただきました資料4（再算定後）の

資料をごらんいただきたいと思います。

こちら再算定を行いました特定係数による算定結果となっております。前回の審議会で仮係数による算定結果をご報告させていただきましたが、今回本算定が行われましたので、そちらのほうご説明させていただきます。前回の仮係数からの東京都全体の変更点といたしましては、令和2年4月1日実施予定の診療報酬改定の予定というものを係数に反映をさせたと。それから、後期支援金、介護納付金、前期高齢者交付金等の数値を11月時点で支払基金が把握している数字で算定したこと、それから、国、東京都の公費、普通調整交付金等の国係数が変更されたということで、こちらは前提条件が変更となっております。その結果、保険給付費総額、それから、1人当たり給付費は仮算定から比較して0.3%アップ、1人当たり納付金につきましてはマイナスの0.8%という形になっております。

それでは、表をごらんいただきたいと思います。

まず、1人当たり納付金及び標準保険料等というところですが、令和2年度本算定、1番上の1人当たり納付金額につきましては多摩市が16万540円、今年度の確定数値の右側、令和元年度本算定結果と比較しまして元年度は15万5,130円ということになっておりまして、多摩市は対前年3.5%の増、東京都平均といたしましては17万6,127円、今年度が17万2,947円ですので、東京都平均は1.8%の増となっております。

その下の1人当たり保険料額でございますが、令和2年度本算定結果が14万3,443円、今年度が13万3,837円となっており、多摩市が7.2%の増、東京都平均といたしましては令和2年度15万3,633円、今年度が15万710円、対前年1.9%の増となっております。

標準保険料率の所得割につきましては、令和2年度、多摩市が11.20%、今年度が10.44%、対前年で7.3%の増、東京都平均といたしましては11.24%、今年度が11.12%となっております。1.1%の増。

標準保険料率の均等割につきましては、令和2年度、多摩市が6万8,388円、今年度が6万3,359円となっており、7.9%の増、東京都平均といたしましては、令和2年度6万8,671円、今年度は6万7,393円、1.9%の増となっております。

中段の国保事業費納付金及び激変緩和等でございますが、令和2年度、多摩市激変緩和前の納付金額が45億652万3,000円、今年度が47億2,431万9,000円、4.6%の減、東京都全体としていたしましては4,322億8,683万7,000円、今年度

は4,465億2,078万3,000円、マイナス3.2%。

激変緩和につきましては、令和2年度1億6,703万2,000円、今年度が2億668万5,000円、マイナス19.2%、東京都全体といたしましては、28億6,054万1,000円、今年度が48億9,419万2,000円、41.6%の減と。

東京都の財政支援と年度間調整につきましては、今年度は多摩市は適用がございません。

激変緩和後の納付金額でございますが、多摩市が43億3,749万7,000円、今年度が44億9,407万3,000円、マイナスの3.5%、東京都全体といたしましては、4,292億4,686万3,000円、今年度が4,388億2,543万6,000円、マイナス2.2%。

賦課すべき保険料必要額でございますが、多摩市は38億7,227万5,000円、今年度が38億6,302万1,000円、0.2%の増、東京都全体といたしましては3,735億2,880万6,000円、今年度は3,823億2,724万9,000円、マイナス2.3%という状況になっています。

1人当たり保険料額、標準保険料率、いずれも東京都平均より高くなっているんですけども、これは前回お話しさせていただきました激変緩和措置が段階的に削減されてくるというようなことで、他と比較しまして多摩市の場合高くなっているという状況になっております。

参考の部分でございますが、被保険者数、こちら多摩市は対前年でマイナス5.6%の減、東京都平均といたしましてはマイナス3.3%の減という形になっております。納付金額総額では、この被保険者数の減が大きいことから、対前年としてはマイナスとなっているんですけども、それを1人当たり直しますと、やはり激変緩和が縮小されてくるということで1人当たりの費用額というのは増となっているような状況でございます。

資料4についての説明は以上です。

続いて、資料5につきましてご説明させていただきます。

こちら前回の審議会におきまして提出させていただいたものなんですけども、こちら標準保険料率というものを確定係数に直したものでございます。モデルケース1、こちら給与収入が300万円で、家族構成が3名という形になっております。こちら今年度の保険税率で適用いたしますと、年間25万8,600円、今回お示しさせていただいている改定案で計算しますと26万9,100円、標準保険料率を適用いたしますと35万1,100円という形になっております。

こちらそれぞれのモデルケースになっておりますので、またお目通しいただければと思います。

資料についての説明は以上となります。

○下井会長 どうもありがとうございます。

前回までの審議のポイントを整理しますと、保険税率の改定に当たりましては、国保運営指針に定めている原則、対前年4%増ということで諮問にある改定案での決定としたいと思っています。その上で前回12月のときの会議で委員の方々からいただいた意見を踏まえて審議していくという形にしたいと思うんですけども、それでよろしいでしょうか。

これに対する資料4、5含めたご質問等ございますか。

もし特段なければ、答申書(案)についてに移ってよろしいでしょうか。

○松下保険年金課長 では、説明させていただきます。

こちら前回の審議会でのご意見を踏まえまして答申(案)という形で本日お配りさせていただきました。本日こちら答申(案)につきまして一定の取りまとめをお願いしたいと思っております。

では、本日お配りさせていただきました答申(案)について一通り読み上げさせていただきます。

○下井会長 後ろに付帯意見もついていますけれども、各委員の皆様にはまた個別に、小林先生から順次聞いていきたいと思っておりますので、そのことを踏まえながらお聞きになってください。

では、お願いいたします。

○松下保険年金課長 それでは、読み上げてさせていただきます。

多摩市国民健康保険の保険税率等の見直しについて(答申)

本協議会は、令和元年11月21日付31多摩保第1384号をもって市長から諮問のあった「多摩市国民健康保険の保険税率等の見直しについて」について、会議を令和元年11月21日、12月19日、令和2年1月16日に、計3回開催し審議を進めました。

諮問事項の審議の過程において、平成30年11月に決定した第2期多摩市国民健康保険の運営に関する指針に基づき保険税率の見直しを諮問したこと、多摩市国民健康保険の運営状況、経済財政運営と改革の基本方針2019での法定外繰入解消に向けた取組、また、市町村国保が抱える構造的課題などについても説明がありました。

それによると、東京都から示された令和2年度の1人当たり国保事業費納付金は、令和

元年度と比較して3.5%の増、1人当たり保険料額は7.2%増となっており、標準保険料率と現行の保険料率とは大きく乖離しています。

これら1人当たり国保事業費納付金の増額、激変緩和措置額の段階的な減少、財政健全化計画に基づく法定外計繰入の削減、また、将来的な都道府県単位の保険料水準統一などを踏まえると、被保険者負担軽減のための国保財政運営基金繰入金を引き続き活用していくこととしているが、第2期多摩市国民健康保険の運営に関する指針に定める「前年度比4%増」の負担を被保険者に求めることはやむを得ない状況と考えます。

これらを踏まえ、「多摩市国民健康保険の保険税率等の見直しについて」について、下記のとおり答申します。

なお、諮問事項の審議において、委員から提出された多摩市国民健康保険の運営に対する意見を付帯意見としてまとめましたので、今後の事業運営にあたり参考としてください。

裏面をお願いします。

1 保険税率等について

諮問のとおり、医療分所得割を5.48%に、同均等割を2万7,600円、後期支援金所得割を1.78%に、同均等割を1万1,400円に、介護分所得割を1.58%に、同均等割を1万1,600円に改める。

2 実施時期について。

上記の改定は、諮問のとおり、令和2年4月1日から実施する。

付帯意見

今回の答申にあたり、次のことに取り組むことを要望します。

1 多摩市国民健康保険の運営に際し、法定外繰入を行わざるを得ない国保財政の厳しさ、また、合わせて将来的には標準保険料率に近づけなければならないことについても理解が得られるよう、市民に対し十分に周知することを求めます。

2 医療費の適正化は国保事業費納付金の抑制、ひいては保険税額の上昇を抑制することに繋がります。ジェネリック医薬品普及や特定保健指導などの保健事業や、重複受診・重複服薬などへの対応など、より一層、医療費適正化を引き続き推進していくことを求めます。

今、案としては以上になります。

○下井会長 どうもありがとうございます。

コメントを1人ずつ求める前に全体的な質問等ございますか。

お願いいたします。川又委員。

○川又委員 文章を聞きたいのですが、3段落目で「これら1人当たり国保事業費」の文章がありますよね。その2行目に「法定外計繰入」は何ですか。

○松下保険年金課長 すいません、これ、「計」はなしですね。

○川又委員 「計」は要らないですね。

○松下保険年金課長 はい、すいません。

○下井会長 法定外繰入。

ありがとうございます。

○川又委員 この答申で「国保」というのと「国民健康保険」という、それはいいんですか、「国保」で、略して。

○下井会長 それはどうなんでしょう。

○川又委員 どうなんですかね。いや、別に構わないですけども。科目では全部「国民健康保険納付金」とかとなっていますよね。答申の中に「国保」って略しちゃっていいのかなと思って。

○松下保険年金課長 はい。正式な名称で。

○川又委員 のがいいのかなと思ったけど。別に構わないですけども、答申書ですからね。

○松下保険年金課長 はい。

○川又委員 「国保」のところは全部「国民健康保険」と載せたほうが答申書らしくなるんじゃないかなと思って。

○松下保険年金課長 かしこまりました。

○下井会長 「国保」のところを「国民健康保険」に。

○川又委員 そうそう。

○下井会長 ありがとうございます。

すいません、基本的なことでもちょっと恐縮なんですけど、重複服薬というのは、これはどういうものなんですか。薬を何回ももらってしまうということですか。

○松下保険年金課長 そうですね、同じ病気で複数の医療機関にかかって服薬も受けるという。

○下井会長 それは連携したら防げるということですか、お医者さんたちの。

○松下保険年金課長 そうですね、今のところそういったところで連携はとれていないんですけども、今後はそのオンライン資格確認システムというのが導入されるんですが、各

医療機関もそのシステムを導入するんですけども、その中で被保険者の方の服薬の履歴とか、そういったものは閲覧できるという形になっております。

○下井会長 共有できれば、その辺はそういう対応になるということですか。

○松下保険年金課長 そうですね。はい。

○若林委員 今の言葉なんですけども、受診なんですか、それとも受領なんですか、ここは、まず。受診か受領か。

○松下保険年金課長 受診になります。

○若林委員 受診ですか。

○松下保険年金課長 はい。

○若林委員 それから、服薬といたら、湿布薬を張るといったものは入らないと解釈していいんですかね。

○松下保険年金課長 湿布薬についても同じことで、ここに今含まれているというところになります。

○若林委員 服薬でいいんですか。薬剤師の先生にも。

○寺田委員 服薬というのは全部お薬を使うという意味合いで使用する言葉になりますので、湿布を張る、塗り薬を塗るというのも服薬という概念になります。

○若林委員 服薬ということですか。そうですか。

○窪山職務代行 実際は処方、その前、お金じゃないけど、要するに、処方箋で動くので、本来は重複処方というのが使われる言葉だと思うんだよね。

○寺田委員 処方というよりは、使うという意味合いで考えますと、やっぱり服薬という意味合いになりまして。

○窪山職務代行 そのユーザー、患者さんはそうなんだけど、実際は医療者側というんですか、処方で、普通、薬剤等が動き出すので。

○寺田委員 そうですね。意味合いとして、病院に対してなのか、薬局に対してなのかによっても変わってまして、病院に対して注意喚起をするのであれば処方という意味合いになるんですけども、薬局で薬をお渡しする場合ですと服薬という言葉の使い方になります。

○下井会長 ありがとうございます。

お願いします。

○大井委員 先ほどオンラインシステムという話ありましたけれども、お薬手帳がオンライン化されているようなイメージなんですか、それともカルテがオンライン化されている

ようなイメージ。

○松下保険年金課長 まだ国からどういった形になるというのは詳細が示されていないんですけども、カルテという形ではなくて、その方に対して、お薬手帳に出るような、どういう薬を処方したという、そういう履歴が閲覧できるという形になるかと思うんですけど。

○大井委員 それはいつごろからの予定なんですか。

○松下保険年金課長 来年の3月稼働予定になっています。

○大井委員 ありがとうございます。

○窪山職務代行 ちょっとそこは、私はレセプトのデータ触ったことあるから言えるんですけど、患者さん自身がカード持っているわけじゃないのに、そのカードに書き込まれている国もあるので、それは日本ではありませんよね。それは違うので、そうしたら、都道府県単位で大きなデータベースがあって、その中に計算されるんですね。そのときに各医療機関が、そこがデータベースに直接問い合わせない限り何が使われているか。

例えば、A医療機関でもらっているものと、B医療機関でもらったものが重複するかどうか区別できないので、実際やっぱり裕福なところになると、二、三十カ所データベースに載っていらっしやるのが。二、三十カ所、置かれることもあって、いわゆるドクターショッピングというのがあり得る。特殊な人ですが、二、三軒ぐらい回られるところはよくある話なんです。それは中にはセカンドオピニオンというのもあり得るのかもしれないけど、そういう重複は実際データベースに直接触らないと難しいので、そういうシステムをつくれるのもかもしれませんけど。先の話なので、明快じゃないのでわかりませんけど。

○大井委員 いろんな個人情報も関係してくるので、難しい話かなと。

○窪山職務代行 そこは法律で決めるので、個人情報を乗り越えるところがありますから。個人情報保護。

○下井会長 ほかにございますか。

もしなければ、小林先生から一言ずつ、付帯意見に添えたりとか、コメントをいただけたらと、ご意見をいただけたらと思うんですけども、よろしいですか。

では、小林先生、お願いします。

○小林委員 文章はこれでよろしいかと思っております。

また、付帯意見に関しまして今後どのように具体していくかという、今既にかなりやっていること多いと思うんですけど、さらにということで難しいところがあると思いますが、

よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○下井会長 どうもありがとうございます。

では、若林先生。

○若林委員 これで結構かと思ひます。

○下井会長 どうもありがとうございます。

寺田先生も。

○寺田委員 私も文章に関してはこのままでよいかと思ひます。

付帯意見の1番で、やはり標準保険料率に近づけなければならないということは、なかなか市民に対して周知できていないというところもあると思ひますので、今後より一層わかっただけのように、周知していただくようにしていただければと思ひております。よろしくお願ひいたします。

○下井会長 どうもありがとうございます。

増子委員、お願ひいたします。

○増子委員 もうこちらで、はい、よろしくお願ひします。

○下井会長 どうもありがとうございました。

川又委員。

○川又委員 私も文章的にいいと思ひます。

付帯意見も将来的には法定外繰入はなくすということを加入者に周知してもらえればと思ひています。

○下井会長 ありがとうございます。

菱田委員、お願ひいたします。

○菱田委員 現状ではこれ見ていくと多摩市は保険料が安くいいよということですよ、東京都とか、そういうところと比べたとき。将来的には一緒になるんですか、東京都全部が。近づけなければならない。

○松下保険年金課長 そうですね。

○菱田委員 となると多摩市はちょっと住みにくくなるよ。ここだけで言うならばね、簡単に。その辺のところ、よさは生かしていってくれるといいかなという、そういう気持ちはあるんですけどね。

以上です。

○下井会長 ありがとうございます。

津布久委員、お願いします。

○津布久委員 随分前に、11月21日の運営委員会の際の資料の中の、またちょっと読み直してみたんですね、前回の。そのときにやっぱり市町村国保の課題という最初のページがありまして、年齢が高くて、医療費の水準が高い、これはもう国保の宿命だとは思いますが、その下に、やっぱり気になるのは、財政基盤と書いてあって、所得水準が低いと。この例でいうと、市町村国保が84万で、協会健保が145万で、健保組合が211万という、これだけの落差があるんですね。さらに保険料負担という項目があって、市町村国保では9.9で、協会健保で7.6と、健保組合で5.7というデータをいただいているんですよ。ここだけ見ると、収入所得が少ないのに負担率が高いというのは、もとの収入が少ないから、比率が高いということなんですね、負担率が。やっぱりこれ毎年、去年も同じように4%と答申してやって、これからも数年間そういうことで続けていって、当面の解消というのはそういう形でしかできないと思うんですけども、というのは、東京都、国のレベルで赤字補填をなくすという方向性が決まっているからね。

ただ、僕が考えるのは、仕事上もここ二、三年で共済組合だとか、教員の組合とかが一元化して厚生年金化するという、やっぱりそのパーツパーツだとやり切れないところがあるので、国レベルで一元化すべきだと思うんですよ。この間、前回も僕ちょっとそういう感じの意見を言わせてもらったんですけど、僕は国保、健保は健保、健康組合は健康組合という時代を払拭して、年金と同じようにもう少し大きい視点で物事を捉えていったらどうかという。将来的なビジョンとしてそういう一元化を考えてほしいなということを考えていますので、意見としていかがですかということが1つ。

それと、やっぱりここにも同じように、どんどんどんどん薬価が上がって行って、結局医療が進むに当たって治療費等支出も増えてくるというのは当たり前なんですけども、そういうことで考えれば、反対にその対策というか、この間もどなたか言っていましたが、健康に気をつけていこうと、病気にならなきゃお金かからないわけだから、薬も飲まないわけだからという意味で、去年の答申にも書いてあります、健康都市づくりの推進という、この2点を、一元化と推進ということ、2点をいかなものかなということ提案したいと思います。

○下井会長 ありがとうございます。

事務局、何かコメントありますか。

○松下保険年金課長 やはり市長からも冒頭話があったかと思うんですけども、市町村国保が抱える課題、国保制度のあり方についてもご意見をいただきたいという市長のお話もありましたので、今非常に貴重なご意見をいただいたかと思っております。

○津布久委員 よろしくお願ひします。

○松下保険年金課長 ありがとうございます。

○下井会長 齊藤委員。

○齊藤委員 拝見いたしまして、こんな感じかなと思っではいるんですけども、本文の真ん中あたりの3.5%と7.2%となっておりというところ、やっぱりこう改めて見ると伸び率は結構高いなど、なかなか厳しいものがあるなというぐらいには理解しているんですね。ここはその後の文章の標準保険料率と現行の率が乖離しているということ、これは書かざるを得ないと思うんですけども、そうすると、「7.2%増となっており」というのが「なるが、しかし、乖離があるんだ」という、そういう表現にしたほうがいいのかと思います。

それと付帯のところは、標準保険料率に、これらの市民への周知ですけども、国保の仕組みはほんとわかりづらくて、1回何か、例えば、市報の見開きを使って計算して理解できるかという、なかなか理解できないので、もう少しわかりやすい、連載でやるとか、非常にわかりやすい文章で連載にするとか、何かそういった、これは文書に書く必要はさらさらないんですけど、そういったことをちょっとずつ積み重ねていかないと、やっぱり上がることだけがどうしても来ちゃいますので、しかも、7.2なんて聞くと、「えっ」とやっぱり思っちゃうと思うんですよ、大半の人が。したがって、その周知の方法なんかにもちょっと工夫をしていただければなと思います。

以上です。

○下井会長 ありがとうございます。

これを伝えるメディアは多摩市報とかがありますよね。そういったところで伝えていくんですか。これは大体決まっているんですか、何か伝える手段は。

○松下保険年金課長 今あるものとしては、多摩広報、それから、ホームページというものがあるんですけども、それ以外の手法というのも、例えば、東村山市とかですと、もう国保専門のそういった多摩広報みたいな、そういったものをつくって、2回とかというのを被保険者の方にお送りするというケースもございますので、その部分についてはまた事務局でも検討させていただければと思います。

○齊藤委員 私、市のパンフレットなんかもそうなんですけど、職員の側で幾らわかりやすく考えてもやっぱり限界があって、そういう意味では国保の被保険者が何が知りたいという素朴な声を少しずつ積み上げていくというのが非常に大事じゃないかなと思います。何を聞いていいかわからないというのがそもそもだろうと思うんですよね。

○松下保険年金課長 はい。

○齊藤委員 よろしくをお願いします。

○松下保険年金課長 ありがとうございます。

○下井会長 大井委員。

○大井委員 この内容で結構だと思います。

ただ、表現上の注文じゃないんですけども、付帯意見の2について、この特定保健指導などのところに関して、やっぱりもう少し多摩市で医療費がかからないための努力といいますか、例えば、全国で減塩運動やってる何とか市だとか、血圧対策をやっている何とか市だとか、そういうふうには、多摩市のようにやれば医療費が下がるんだよと、他市から目標にされるような、そういう事業を進めていただければいいかなと思います。

以上です。

○下井会長 伊藤部長、コメント何かありますか。

○伊藤保健医療政策担当部長 その点につきまして非常に大事なところだというのは認識しております。先ほど津布久委員からおっしゃっていただいたところ、健康まちづくりの取り組みというのは具体的にそこの1つの、各所管課の連携の取り組みだと思っておりますので、今の貴重なご意見を踏まえて今回のところは付帯意見のところにつけ加えたいと考えております。よろしく願いいたします。

○下井会長 よろしく願いいたします。ありがとうございます。

窪山先生。

○窪山職務代行 これで結構だと思っています。

○下井会長 ありがとうございます。

○津布久委員 あと1つ追加で。

○下井会長 お願いします。

○津布久委員 もう1つなんですけども、同じこの資料の何か、今度は2ページ目に国保に対する財政支援の拡充というのが書いてあって、27年度は1,700億円、29年度以降は毎年3,400億円と書いてあるんですけども、この3,400億円というのはフィッ

クスなんですか。というのは、できれば市民代表で来ているので、毎年単純に4%上げていくということではなくて、もっとこの辺を、消費税も上がったことだし、そういうことであれば、国に対する支援金をもっと増やしてほしいというのを入れておいてもどうか。財政支援というお金。その辺はどうなんですか。これは毎年3,400億というのは年度によってまだ弾力性はあるんですか。

○松下保険年金課長 今のところ毎年3,400億円。

○津布久委員 それはもうフィックスなの？

○松下保険年金課長 そうですね。

○津布久委員 そうなんだ。

あとは、この間もちょっとお話には出ていたけど、例えば、特定健診を受診率がよくなったり、その後の指導を受ければ、あるいは滞納整理がどんどん順調に行けば、この支援金というのは、今回マイナスになったけども、増えるという可能性はあるんですか。

○松下保険年金課長 そうですね、保険者努力支援の交付金が、その取り組みが一定の成果を上げれば増という。

○津布久委員 じゃあ、その市の取り組みによって一方的にどんどん減っていくのではなくて増える要因もある。

○松下保険年金課長 そうですね。

○津布久委員 努力によって。

そうしたら、国に対する支援を増やしてもらう要求をしていくというのも書いておいたっていいんじゃない？

○下井会長 その辺を踏まえて事務局と相談。

○津布久委員 だって、市民代表だから、あまり上っていくのをしようがないだろうというのは、社会情勢、経済情勢、あるいは保険者がどんどん減っていくというのはこの間お聞きしたし、8万8,000人以上の人が社会保険、健保に入っていくわけだから、被保険者が減るんだけども、そういうことも国としては勘案しながら補助金を要求しても僕はいと思うんですけど、増額要求するみたいな。

○下井会長 それに対するコメントとかございますか。要求とか盛り込む等の話。

○松下保険年金課長 そうですね、国の財政支援ということで、今、保険給付に対する定率国庫負担ですとか、そういった部分については税制支援をしてほしいということは。

○津布久委員 何かそういうにおいをさせておいてもいいかなと。お願いします。

○松下保険年金課長 はい。

○下井会長 委員の皆様、コメントありがとうございます。

それを踏まえまして事務局の方と練っていきたいと思うんですけども。

○松下保険年金課長 ありがとうございます。今いただいたご意見をもとにまたこの答申（案）を修正をかけさせていただきまして、修正後の取り扱いにつきましては、会長と窪山代行にご一任をいただきまして、事務局とやりとりさせていただいて最終的なものを決定させていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○下井会長 ありがとうございます。

続きまして、その他ということで、これは次回の会議日程になるのでしょうか。

○松下保険年金課長 はい。次回の開催なんですが、2月20日木曜日1時半からということをお願いしたいと思います。

○下井会長 2月20日の木曜日、午後1時半ということで、よろしく願いいたします。

○松下保険年金課長 よろしく申し上げます。

○下井会長 ほかに何かご質問等ございますか。

特に事務局はないですか。

○松下保険年金課長 はい、大丈夫です。

○下井会長 わかりました。

今回はどうもありがとうございました。お疲れさまでした。

午後2時20分 閉会

上記議事録は事実と相違ないことを認めここに署名する。

多摩市国民健康保険運営協議会 会 長

委 員

委 員